

農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)

川尾池地区



令和5年4月

茨城県鹿行農林事務所土地改良部門



地区の概要

川尾池は、周辺農地の用水源であるとともに、降雨時には隣接する築地団地の雨水を受け入れる調整池の役割も担っています。川尾池が決壊した場合の浸水想定エリアには、第1次緊急輸送道路に指定されている県道50号水戸神栖線や人家が含まれていることなどから、防災重点農業用ため池に指定されています。

昭和52年に潮来町(当時)がため池整備を実施しましたが、その後老朽化が進み、現在は堤体の沈下や護岸の崩落が随所に見られる状況です。そのため、豪雨時の越水対策として、護岸改修による適切な堤体高の確保や底樋の改修による排水改良を実施します。

また、市道側の堤体は大きく沈下しているほか、漏水も発生しています。土層には液状化層が含まれるため、シートパイル工法(鋼矢板工法)を用いて堤体を締めきり、液状化層の流動を防ぐなどの地震対策を実施します。

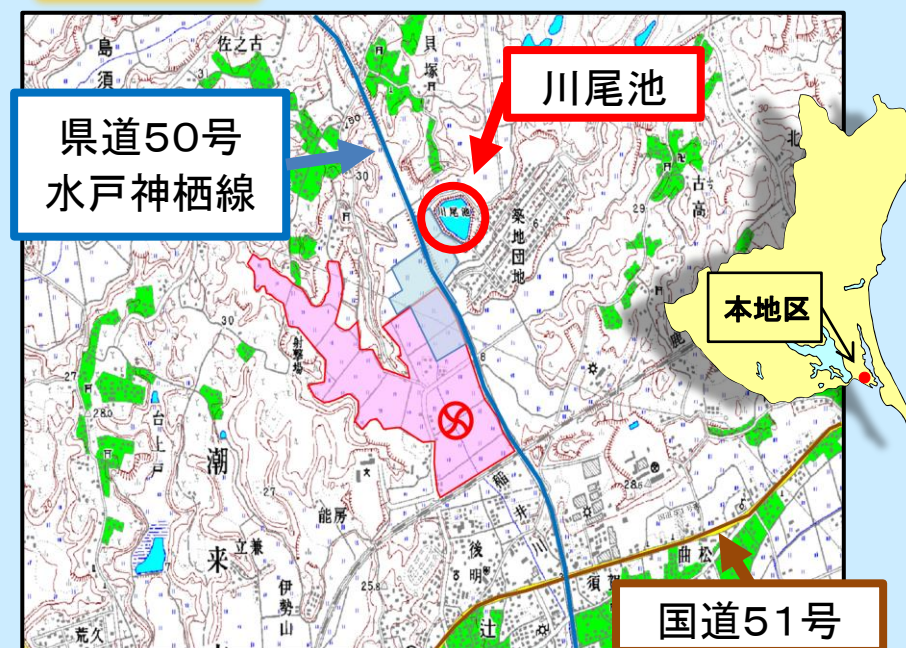
事業の内容

事業主体	茨城県	関係機関	潮来市 津知地区土地改良区
防災受益	10.5ha	工期	令和4年度～令和7年度
総事業費	2億2,350万円	進捗率	8.1% (令和4年度末現在)
主要工事	底樋工 N=1箇所 護岸工 L=570m		

単位：%

負担割合	国	県	市	地元
事業費	55.0	34.0	11.0	-

位置図 潮来市川尾



問い合わせ先

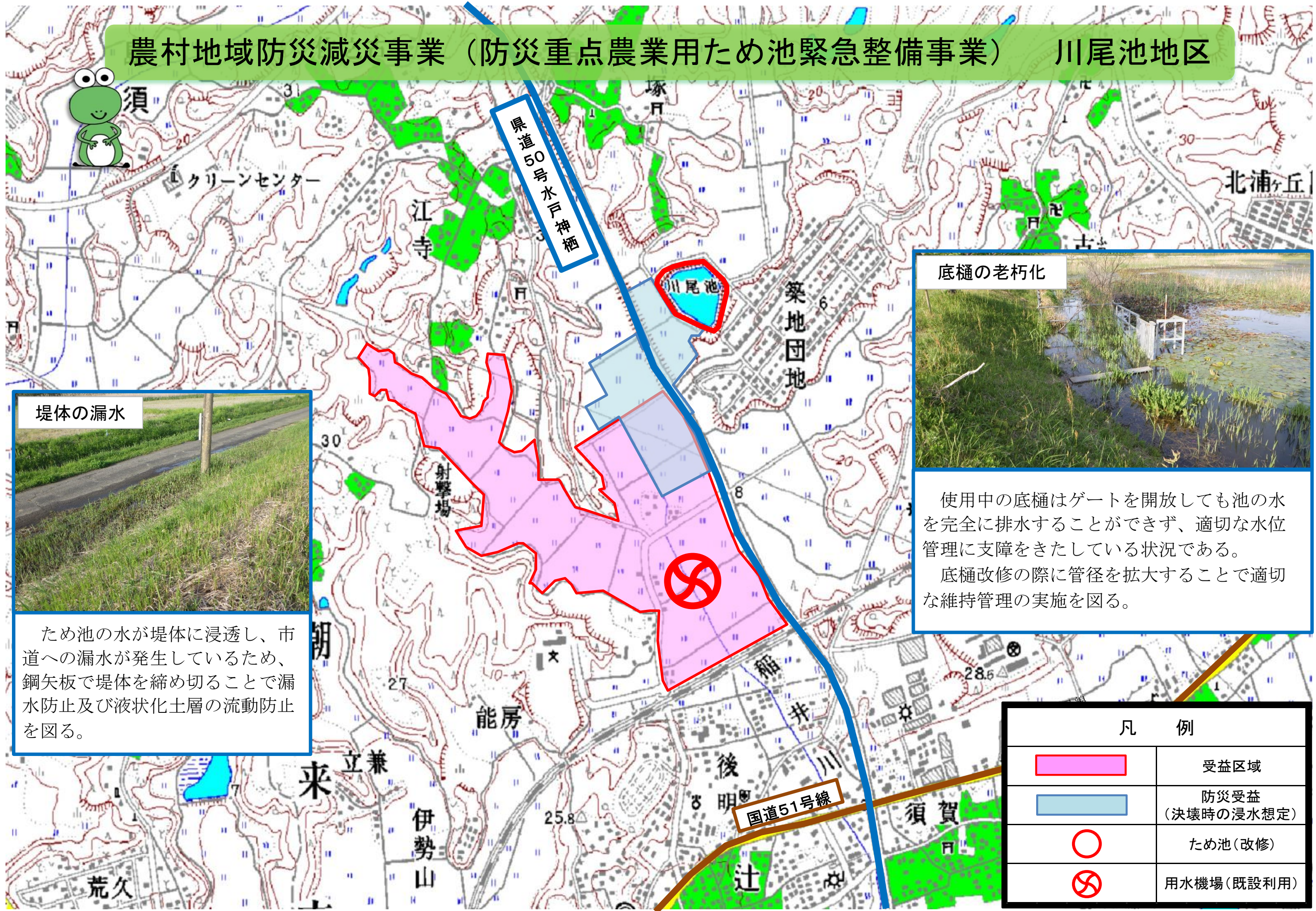


茨城県鹿行農林事務所
土地改良部門 工務課

〒311-1593
茨城県鉾田市鉾田1367-3
(茨城県鉾田合同庁舎内)

電話 0291 (33) 4122
FAX 0291 (33) 5956

農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業） 川尾池地区



堤体の漏水

ため池の水が堤体に浸透し、市道への漏水が発生しているため、鋼矢板で堤体を締め切ることで漏水防止及び液状化土層の流動防止を図る。



底樋の老朽化

使用中の底樋はゲートを開放しても池の水を完全に排水することができず、適切な水位管理に支障をきたしている状況である。
底樋改修の際に管径を拡大することで適切な維持管理の実施を図る。

凡 例	
	受益区域
	防災受益 (決壊時の浸水想定)
	ため池(改修)
	用水機場(既設利用)